

甲賀市少年センターだより

第6号



甲賀市水口町本丸1-20 みなくるプラザ内

TEL 0748-62-6010

FAX 0748-63-3977

メール k-syonen@city.koka.lg.jp



R8.2月発行

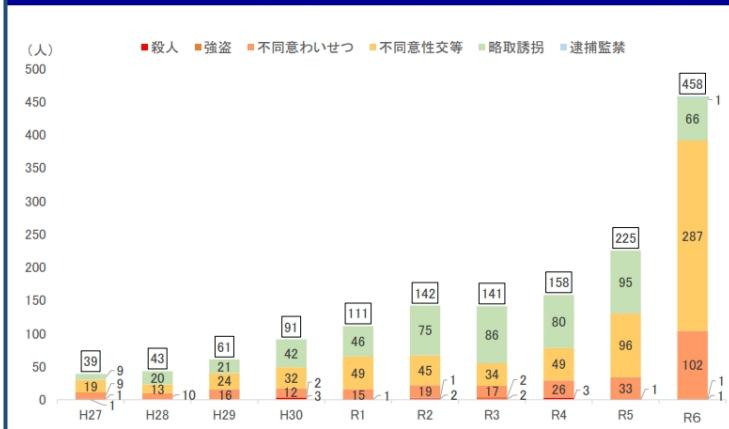
危ない！ SNS

オーストラリアでは16歳以下のSNS利用禁止

オーストラリアは世界で初めて16歳以下のSNS利用を禁止する法律を施行しました。急速に進むオンライン環境の中、若者の安全を守るために対策とし、多くの被害から未成年を守る姿勢を打ち出しました。個人の使い方の問題ではなく公衆衛生のリスクとして捉え、強力な規制に踏み切ったのです。

近年SNSは私たちの生活に欠かせないものになっています。大人も子どももSNSを通じて世界中つながれるようになりましたが、利用することで多くの危険と隣り合わせになります。子どもたちの中には、簡単に画像や動画をアップしたり、見知らぬ人と友だちになったり自ら危険の中に飛び込んでいる子もいます。無意識に発信した個人情報からトラブルに巻き込まれることもあるのです。

【SNSに起因する事犯】重要犯罪等の被害児童数の推移



に比べて3倍になっています。このように小学生からトラブルに巻き込まれる状況にあります。また、下記のグラフからSNSに起因する被害者のうち重要犯罪等は、不同意性交など、不同意わいせつ及び略取誘拐が大半になっています。

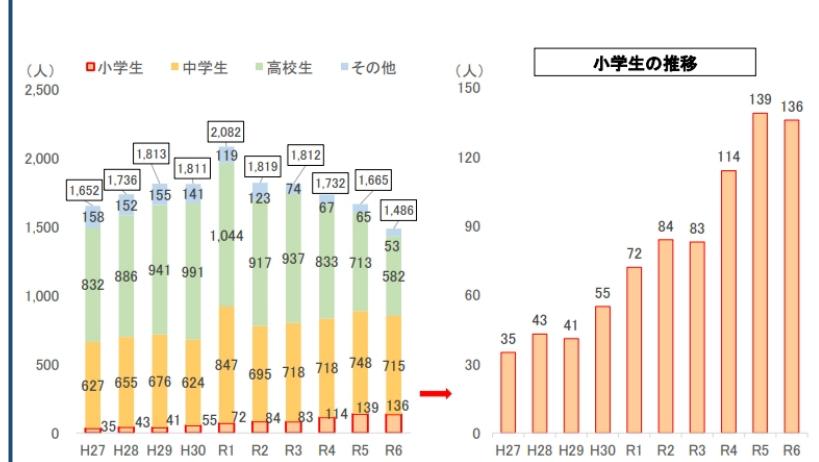
まずは、命の教育ともいえる性に関する指導を発達段階に応じて行い、被害者にも被疑者にも、傍観者にもならないための教育が必要です。人として自分も他人も大切にし、人とよりよい人間関係をつくっていくことがとても大事です。学校でも家庭でも社会でも、子どもたちが健全な人間関係を築けるよう見守っていきたいものです。

また、令和6年におけるSNSに起因する事犯の被害者児童と被疑者が知り合うきっかけとなった最初の投稿者の割合は、被害児童からの投稿が7割でした。自ら危険なところとつながらないよう、SNSの危険性を周知する必要があります。

- ① 名前や顔写真、学校名などは書き込まない。
- ② 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- ③ 利用する場所や時間を決める。
- ④ パスワードは親が管理する。
- ⑤ トラブルの時はすぐに保護者に相談する。

など家庭で確認をお願いします。

【SNSに起因する事犯】学識別の被害児童数の推移



SNSは

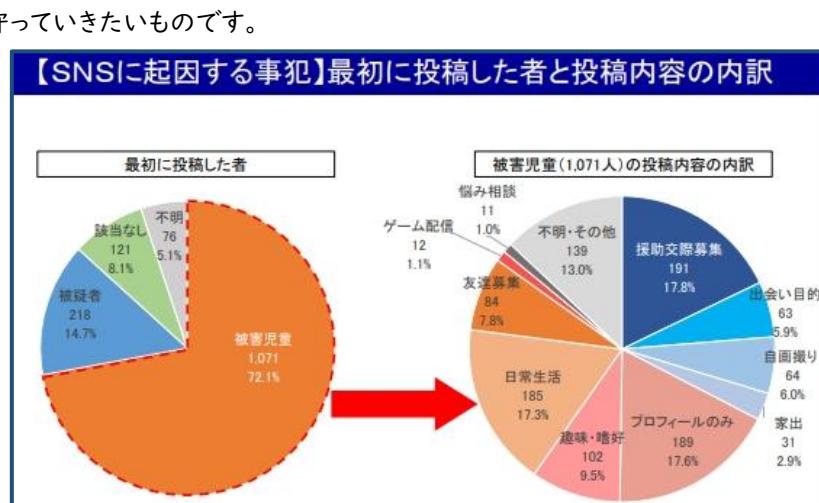
- スマホ依存や心身への影響が出る精神的な健康問題
- 金銭的被害や性犯罪を含む犯罪への被害加害
- いじめなどの人間関係トラブル
- 個人情報の漏洩

など、様々な危険性があります。自己肯定感が低下したり、スマホに依存症したりとメンタルヘルスに悪影響が生じ、身近な友だちとのトラブルが起こることもあります。

上記のグラフが示すように、全国ではSNSに起因する事犯の被害児童数は、令和元年から5年連続減少しているものの、依然として高い水準で推移しています。特に学識別では令和6年における小学生の被害者数は平成27年に比べて3倍になっています。このように小学生からトラブルに巻き込まれる状況にあります。また、下記のグラフからSNSに起因する被害者のうち重要犯罪等は、不同意性交など、不同意わいせつ及び略取誘拐が大半になっています。

まずは、命の教育ともいえる性に関する指導を発達段階に応じて行い、被害者にも被疑者にも、傍観者にもならないための教育が必要です。人として自分も他人も大切にし、人とよりよい人間関係をつくっていくことがとても大事です。学校でも家庭でも社会でも、子どもたちが健全な人間関係を築けるよう見守っていきたいものです。

【SNSに起因する事犯】最初に投稿した者と投稿内容の内訳



【資料;警視庁 令和6年統計インターネット利用に伴う子どもの被害等状況についてより】

令和7年度 甲賀市少年センター相談受理状況

R7年度4月～12月末まで

相談延べ件数	R7 12月末	R6 12月末
	1406	1293

相談手段	R7 12月末	R6 12月末
面談等	411	347
電話	782	761
メール等	210	185

非行相談内容	R7 12月末	R6 12月末
盜癖・窃盗	45	39
暴力行為(傷害・暴行)	38	47
校内暴力	32	32
家庭内暴力	21	30
たかり・恐喝	5	0
薬物乱用	1	0
飲酒	0	0
喫煙	7	3
家出	7	4
無断外泊	0	13
深夜はいかい	10	2
金銭乱費・金品持出	65	43
道交法違反(暴走行為)	7	13
怠学	0	1
小計	238	227

非行相談以外 内容	R7 12月末	R6 12年末
不登校	32	74
学校・学業	40	48
就職・仕事	23	12
家庭	13	21
しつけ・生活	848	694
交友	52	127
性	24	4
発達障害	2	3
心の病	31	7
性格	0	0
健康・身体	34	2
いじめ	35	51
虐待	10	8
有害環境	8	13
その他	16	2
小計	1168	1066

相談者内訳	R7 12月末	R6 12月末
本人	207	206
家庭	514	533
学校	318	284
職場	10	2
警察	40	19
他機関	283	207
その他	34	42

相談対象 少年内訳	R7 12月末	R6 12月末
小学生以下	354	95
中学生	415	592
高校生	183	190
学生その他	12	236
有職少年	372	110
無職少年	70	70

これは犯罪です！

- 万引き；窃盗罪
- 公共物へのいたずら（落書き）；器物損壊罪
- 自転車盗；窃盗罪・横領罪
- 立入禁止のところに無断立入；建造物侵入罪
- 暴力、いじめ；暴行罪 傷害罪 恐喝罪 強要罪など
- 刃物の所持；銃砲刀剣類所持等取締法違反
- たき火；軽犯罪法（失火罪 放火罪に発展することも）
- オレオレ詐欺に加担；詐欺罪
- 薬物乱用 薬物所持；覚せい剤取締法 大麻取締法 麻薬及び向精神薬取締法違反など
- 無免許運転；道路交通法・自転車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律

万引きは犯罪です



相談活動の現状

今年度12月末までの相談延べ件数は1,406件で前年度同時期1,293件から113件増加しています。令和4年から増加の一途をたどっており、ここ10年余りの数字を見てもこの時期においてこれまでの最高数値となっています。

相談内容は、非行相談以外の相談(1,168件)が12月末までの非行相談(238件)の約5倍で、8月からの4か月間で2倍近くになっており、最高数値を更新している状況です。

小学生が昨年度同時期の95件から354件へ大幅に増加するなど、相談少年の低年齢化がより一層進んでいる状況です。非行相談の「金銭持ち出し・金銭乱費」が65件で、昨年同時期43件の1.5倍に増加しています。他にたかり・恐喝、薬物乱用、喫煙、家出、深夜徘徊など社会の良識を超える行動が横行しており、一部の小中学生の規範意識の低下を大変心配しているところです。

これらを裏付けるものとして、市内の大型量販店などの「公共の場所」で、中学生が立入禁止の場所に入ったり、店内で迷惑行為をしたりして注意を受けた店員さんや警備員さん、お客様とトラブルを起こしたり、更には店の買い物カートや車いすを勝手に持ち出して遊ぶなどの問題行動をとる生徒もいました。

また、小学生による「対教師・対生徒間暴力、学校備品損壊」などの校内暴力の相談もありました。

「非行相談以外」としては、しつけ・生活相談が848件と全体の60%を占めています。

家庭内やこれら問題を起こす子どもたちの背景には、コロナ禍において進行した「友人・家族関係の希薄さ」が未だ影響している可能性も否定は出来ませんが、「我慢する気持ちや規範意識の低下」については、大人が考えている以上に進行しているように感じます。多くの親御さんがご相談に来られるまで子どもに対する長期にわたる養育に強い疲弊感を持たれており、思いつめた感じで来所され、涙ながらに堰を切ったように話し出される方もおられます。

子どもの非行や問題行動は大人へのSOSだと捉え、自分のことを「大切に思ってくれている人がいる」と感じられる関りをしていくことが大事なのではないでしょうか。

よって、甲賀市少年センターは今後の相談対応について「学校や市の家庭児童相談室・関係各課、関係機関等と連携した対応」をより一層強化していくと考えているところです。

私たち大人は、子どもたちが大人を信頼でき、安心して過ごすことができる社会を提供していきたいものです。

困ったときは

ひとりで悩まないで

気軽に電話を！



秘密厳守・無料

交友関係、生活、いじめ、家族、
学業、不登校、就労など



相談日：平日のみ(9時00分～16時00分)

年末年始、土、日、祝日は休み

(0748) 62-6010 k-syonen@city.koka.lg.jp